

【一般住宅、空き家、福祉施設の管理業務】

住宅、空き家、福祉施設の管理を行ないます。①物の劣化を防ぐ(資産価値の維持)、②近隣住民に迷惑をかけない(良好な住環境の形成)、③犯罪行為を予防する(放火・いたずら・不法投棄等)

～基本サービスの内容～

◆一般住宅の業務 敷地内の除草、掃除を中心に作業します。

◆ 空き家管理業務

1. 毎月一度の巡回時に建物外部からの状況確認等を行います。

- ①目視による確認 (1)建物の破損、(2)敷地の状態、(3)無断駐車、(4)第三者の侵入の形跡、(5)不法投棄
- ②郵便物の有無の確認及び指定場所への転送
- ③ポスティングチラシの回収・破棄
- ④敷地内のゴミ拾い
- ⑤ 前面道路周辺の清掃

2. 福祉施設、病院等の管理業務

- ① 施設内外の除草、清掃業務 (人員数、天候等の状況によって、作業現場と内容を適時配置)
有限会社ムジカの場合 (主に敷地の管理)
 - ・ 高齢者デイサービス (建物2棟、コンテナ5棟 敷地800坪) 加茂町上加茂
 - ・ 楽器等作業場 (建物1棟 敷地1500坪) 加茂町下加茂
 - ・ 倉庫 (建物1棟 敷地150坪) 加茂町上加茂
 - ・ 放課後等デイサービス (建物2棟 敷地180坪) 南本庄町

～オプションサービスの内容～(空き家)

◆室内状況確認サービス

鍵を1本お預かりする等して室内の状況を確認いたします。雨漏りや侵入者の形跡があった場合には、速やかにご報告させていただきます。

チェック項目①建物の破損、②漏水、③雨漏り、④異臭、⑤シロアリ等の害虫の発生、⑥サッシ等の施錠、⑦第三者の侵入の形跡、⑧その他の変化

◆室内定期清掃サービス 巡回時に室内清掃行います。

通風サービス:巡回中にすべての窓を開けて、室内の空気の入替えをおこないます。

通水サービス:巡回時に移動の蛇口を1分程度開けて、管内の水道水を入れ替えます。

◆敷地内除草サービス

巡回時にお庭のお手入れを行います。手作業による草取り、落ち葉の掃除